

## 農業次世代人材投資資金（経営開始型）交付申請書

年 月 日

堺市長 殿

住 所

氏 名

（申請者が自署しない場合又は法人である場合は、記名押印をしてください）

堺市農業次世代人材投資資金交付要綱第4の（3）の規定に基づき農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付を申請します。

交付期間	年 月 日	～	年 月 日
今回申請する資金の対象期間	年 月 日	～	年 月 日
前年の総所得 <sup>※1</sup> 農業経営開始前の所得、被災による資金の交付休止期間中の所得及び資金を除く額 <sup>※2</sup> を記載	(ア)		円
今年の交付金額 <sup>※3, 4</sup> 経営開始初年度の場合：150万円 経営開始2年目以降の場合： (350万円－(ア))×3/5で算出した額を記載 ただし、(ア)が100万円未満の場合は150万円	(イ)		円
今回の交付申請額 原則として(イ)の半額を記載			円
生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等（例：生活保護制度、雇用保険制度（失業手当）等）	<input type="checkbox"/> 給付等を受けている <input type="checkbox"/> 給付等を受けていない		

- ※1 経営開始初年度の場合は0円と記載すること。
- ※2 地方税法第292条第1項第13号に定める「合計所得金額」から前年の給付金を除く額。
- ※3 1円未満は切り捨てとする。
- ※4 夫婦で受給している場合、この額の1.5倍を記載すること。

### 資金の振込口座※

金融機関 店 舗 名 等	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合 信用農業協同組合連合会 農林中金	店・所	出張所
	金融機関コード		
	預金・貯金の種類	普通預金・当座預金	口座番号
	郵便局	記号	(当座) 番号
口座名義人	(ふりがな) 氏 名		

#### 添付書類

- ・ 税務署等の收受印のある確定申告書の写し（前年の所得証明書発行以前に交付申請を行う場合）
- ※ 2回目以降の申請については、前回から変更が無い場合は記入（添付）しなくてもよい